

社会福祉法人京都府社会福祉協議会  
災害福祉広域支援業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第18条の規定に基づく、災害福祉広域支援業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 (本業務に関わって取得・利用する個人情報)	京都府災害時要配慮者避難支援センター（以下、「センター」） 参画団体の委員・担当者（以下、「委員等」）及び京都府災害派遣福祉チームの活動に関して取得する次の情報  (1)参画団体委員等の氏名、所属、自宅住所、メールアドレス (2)災害派遣福祉チーム登録票に記載された事項 (3)災害派遣福祉チーム員の所属先担当者等の氏名、連絡先 (4)災害派遣福祉チーム員の活動に伴って把握した要配慮者の情報 (5)センターの活動に伴って把握した個人を識別できる事項 (6)その他災害福祉広域支援事業に関して必要な事項
個人情報の利用目的	会議・研修会等の実施にかかる連絡、名簿の作成、災害発災時の活動の際の連絡・調整など、本業務を適正かつ円滑に行うこととする。
個人情報の利用・提供方法	本業務担当者の管理のもとに書類を施錠可能な書架等において管理し、就業時のみ開錠する。また、パソコンによる各情報の管理においては各自のパスワード設定を行い他者が閲覧できないものとする。  また、下記により本会内部での利用又は外部への情報提供を行う。  (1) 京都府 (2) センター参画団体 (3) 災害派遣福祉チーム活動先の関係機関
その他の情報	本業務担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本業務利用者等から提供を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本業務担当者及び本業務に関わる京都府職員以外には、伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	総務企画部 福祉経営推進課長